

令和 7 年 度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 亀望会

はじめに

国は人生100年時代に備えた「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す」ことを目標として、「現役世代の人口急減という新たな局面に対応した政策課題」に取り組むため、①多様な就労・社会参加②健康寿命の延伸③医療・福祉サービス改革などが提起され、更なる「地域包括ケアシステムの推進」の具体的な達成目標も示されました。

そのようななか、令和7年度も着実に社会医療法人きつこう会との連携を深め、ヘルスケアシステムの構築に取り組むことができました。

一方、新型コロナウイルス感染症の5類への変更から約2年を経過し、施設内面会をはじめ、施設行事や様々な地域活動などについても、また、経営的にもコロナ前と同じ水準に移行することができました。

このようななか、各施設・事業所においては令和6年度に引き続き、自然災害と感染症のBCP（業務継続計画）訓練の実施、特養における見守りセンサーや介護機器の積極的な活用、設備老朽化に対応すべく設備などの計画的な更新、『働きやすい職場づくり』に対応した「2024年ユースエール認定」の更新、ケアプロ制度を再構築した『マイスター制度』を盛り込んだ『キャリア方針書2.0』の発出準備、処遇改善金に係る処遇改善手当の見直し対応など、それぞれほぼ計画どおり実行できました。

このように、令和7年度は、3年後のビジョン『利用者、家族、地域住民や職員から「愛」される法人・施設となるよう取り組み、地域包括ケアの推進に貢献する。』の最終年としてとして5つの視点（地域貢献・顧客・財務・業務プロセス・人財育成）で順調に取り組むことができました。

令和7年度の各視点における、取り組み状況などは以下のとおりです。

（1）地域貢献の視点

地域住民の介護予防、認知症予防や交流の場として百歳体操や地域喫茶、健康麻雀を開催しました。また、子ども食堂（こすもすまいる食堂）もランチ営業をとり入れるなど創意工夫を行いながら実施することができました。その他、地域清掃や福祉教育活動など法人が行った様々な地域貢献活動はInstagramや社内報等で法人内外に周知する事で職員の意識の向上を図りました。

（2）顧客の視点

科学的介護情報システム（LIFE）へ提出したデーターのフィードバックを活用できるように、会議を立ち上げる等活用方法を検討して取り組みました。また、特養では見守り機器の映像を確認・分析することで、根拠のある事故予防策に繋げるケースが増えました。

接遇チェックシートを活用して部署毎に目標を立て、チームの中心者が取り組みを推進することで接遇への意識向上に繋げました。

（3）財務の視点

購入物品及び既存契約の見直しを行うことで経費削減に努めました。また、長期修繕計画をもとに優先順位を決めて建物管理を実施しました。地域に愛される法人、選ばれる法人を目指し、親しみやすいイメージキャラクターを前面に出し、Instagramや広報誌を定期的に発信しました。

(4) 業務プロセスの視点

働きやすい職場づくりを推進するため、常勤職員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得数が平均10日以上を目標に、有給休暇の取得状況の確認や残業の時間と内容の確認を行いながら、業務改善に取り組みました。現在、「ユースエール認定企業」認定更新のため、基準適合確認の申請手続きを進めているところです。また、5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を継続的に実施し成果を共有しました。

介護のDX化（デジタル技術を用いて業務を変革する取り組み）を本格的に進めるための準備として、新たに介護DX化検討委員会を立ち上げました。また、職員や利用者の負担軽減を図るため検討を進めた結果、入浴場面の環境改善が必要と判断し、新たな特浴機器（チェアインバス）を導入しました。

社会医療法人きつこう会と合同で進めている業務改善やサービスの質の向上を目的とした取り組み（アクションプラン）を計画的に進めることができました。

令和8年5月27日（水）アクションプラン発表会開催の準備を整えました。

(5) 人財育成の視点

介護職員人財確保計画に基づき、介護職員については介護専門学校卒2名の新卒者を採用できました。

一方、多様な働き方に関しては、アシスタントワーカーの追加採用、法人内職員のアルバイト対応の定着など、具体的な対応に取り組みました。

今回、キャリア方針書のバージョンアップを図るべく、検討、協議の上、令和8年度からの「キャリア方針書2.0」へ更新に取り組みました。

施設内研修や外部研修については、オンラインや動画配信サービス等を活用して、できるだけ多く職員が参加できるよう取り組みました。

また、個別研修計画は、常勤職員・準職員全てが立案・実施・評価でき、その定着を図ることができました。

さらに、介護職員ケアプロ制度と相談員ケアプロ制度が亀望会マイスター制度へ移行し、令和8年度からその定着へ向けて取り組む準備ができたところです。

(6) 事故報告等の分析

令和6年度と比べて事故報告の総数が450件から406件と減少しました。転倒事故を繰り返す方の人数が減少しており、ベッドサイドでの転倒の減少が見られました。

見守りセンサー導入により、動きの早期発見や、事故発生前の動きや事故発生時の状況把握により、個人の動きに合わせて車いすの設置位置の調整やベッド柵の位置や種類の変更、滑り止めマットの設置等の環境作りを行い、転倒を防げているケースがあります。

また、皮膚剥離・内出血も減少しましたが、利用者の入れ替わりや状態変化によるものでした。特養で異食事故が増加しているのは、重度認知症の方が繰り返しているためで、ケアでは対応しきれず精神科系の医療機関での対応予定です。

一方、ここ数年、ヒヤリハット報告の件数増加に力を入れており、報告数959件と令和6年度よりかなり増加しました。チームの会議でヒヤリハット報告の確認を行うようになり、危険性の共有とその後の援助に活かす流れができました。

大阪市へ報告すべき重大事故は、令和6年度の6件から8件に増加し、7件は特養の事故で、うち6件は認知症の自立歩行の方の転倒で、防ぐことがかなり難しいケースでした。

1 特別養護老人ホーム事業

最期まで自分らしく生活できるように、科学的根拠に基づいた介護の実践と個別ケアの充実を目標に取り組みました。新しいアセスメント様式を活用して認知症のチームケアに取り組み、BPSD（認知症に伴う周辺症状）の捉え方・対応方法の理解が深まりました。フロア毎に目標を立てて接遇力の向上をすすめたことで接遇に対する意識が向上しました。感染症への予防対策は引き続き継続しながらも、できるだけご家族との触れ合いを持てるように努めました。

業績に関しては、令和6年度末から令和7年度始めにかけて退所者が急増し、新入所が追いつかない状況でしたが、待機者の段取りを見直してスムーズな入所に繋がったことと看取りの同意者を増やし、施設で暮す時間が長くなるように取り組み、令和7年6月から稼働率の改善ができました。しかし、目標としていた年間延利用者数37,086名、稼働率97.7%に対し、年間延利用者数36,920名、稼働率97.3%と目標を達成することはできませんでした。

介護現場の生産性を上げるための取り組みは予定より遅れがあったものの、年度末には新しい入浴機器の導入ができ、業務改善も進み始めました。

新たな雇用形態として採用した外国人人材（特定技能）に対して、前職の経験や個人の技術を踏まえて、配置や指導方法を検討し、早い時期に戦力にすることができました。

事故報告は338件（令和6年度386件）、令和6年度よりも減少しています。

なお、大阪市へ報告した重大事故は7件でした。

2 居宅サービス事業

地域包括ケアシステムの一端を担う事業所として、地域に根ざした信頼される事業所を目指し、地域貢献、顧客、財務、業務プロセス、人財育成の5つの視点で事業に取り組み、多くの事業で顧客から高い満足度を得ることができました。

（1）短期入所生活介護（ショートステイ）

ケアマネジャーと連携を取りながら受け入れを行いました。が、目標としていた年間延利用者数5,620名、1日稼働率平均15.4名（緊急ショートステイ空床確保数含む）に対し、年間延利用者数5,561名、平均15.2名と目標を達成することはできませんでした。

年間で42名の方と新規の契約を結ぶことができ、うち西区の方は32名・港区8名・福島区1名と近隣の方を新規の利用につなげることができました。

大阪市認知症高齢者緊急ショートステイ事業（居室確保業務）では、年間5名（延利用日数103日）の受け入れを行いました。

（2）通所介護（高齢者デイサービス）

レクリエーションや季節行事などの継続に加え、機能訓練指導員が実施する個別機能訓練により、利用者の重度化予防と満足度の改善に取り組み、令和6年度とほぼ同水準の利用人数で推移、目標としていた年間延利用者数8,370名を上回る8,464名、1日平均利用数27.0名に対し27.2名と目標を達成することができました。

事故報告は35件（令和6年度28件）、重大事故はありませんでした（令和6年度0件）。

（3）認知症対応型通所介護（コスモスのかぜ九条南）

家事活動を中心とした生活リハビリやレクリエーションによる運動を積極的に行い、日常生活継続支援に取り組み、事業所訪問による顔の見える関係づくりやInstagram投稿・広報誌発行等、定期的な営業活動も行いましたが、目標としていた延利用者数2,175名に対し1,785名、1日平均利用数8.4名に対し6.9名と目標を達成することができませんでした。事故報告は11件（令和6年度同様）。重大事故は

ありませんでした（令和6年度0件）。

（4）在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所含）

花乃井ブランチは西区地域包括支援センター総合相談窓口として専属の相談員を配置することで、大阪市の設定する目標相談件数600件を上回る844件の相談に対応することができました。

居宅介護支援事業については人員配置の適正化により特定事業所加算をⅡからⅢへ下げる結果となり、ケアプラン数についても目標1,548件に対し1,528件と目標達成には至りませんでしたが、積極的な新規受け入れにより、令和6年度以上のケアプラン数で終えることができました。

（5）地域包括支援センター（中央区北部）

総合相談延件数7,618件で安定した相談対応が行え、包括的継続的ケアマネジメント業務の柱ともいえる介護支援専門員からの相談件数も1,716件と密な連携がとれ、地域の総合相談窓口としての役割を果たすことができました。

オンラインも併用しながら地域ケア会議（個別・振り返り・まとめ・自立支援型含む）を19回開催、サービス利用調整会議には8回参加し、行政や地域の関連機関と連携することにより問題解決を図りました。また、中央区における多職種連携の会議や研修、様々な連絡会及び介護家族の会などの事務局として、引き続き地域のネットワーク作りに貢献するとともに、地域福祉コーディネーターや民生委員との連携強化を図りました。

指定介護予防支援事業者としては、月平均381件（一部委託含む）のケアプランに携りました。

（6）認知症初期集中支援推進事業（中央区北部）

認知症の疑いがある方々のファーストタッチを集中的に行い、対象者16名に対して支援を行いました。認知症に関わる相談件数は2,320件で維持しており、事業の周知によって認知度も年々高まっています。医師を交えたチーム員会議を12回、処遇困難ケースに対して開催される地域ケア会議（個別・振り返り・まとめ含む）を16回、事例検討会を2回開催しました。また、区内17地域での周知、啓発活動により、専門職として助言、後方支援を実施し、新しい認知症観の普及、各関係機関との連携、活動基盤の強化に取り組みました。

3 ケアハウス コスモスガーデン

入所者一人ひとりができる限り長く住み慣れた施設で暮らし、自分らしい生活が継続できるよう、個別のニーズに応じたサービスの提供に努めました。入所待機者の状況調査については年2回実施し状況を把握することで、年間利用は98.9%となり、安定した運営をおこなうことができました。また、法人で取り組む地域活動のひとつである子ども食堂を月1回開催するとともに、介護予防活動の一環として、食堂で開催するいきいき・かみかみ百歳体操（各週1回）、健康や美容に関するレクリエーション等も継続的に実施しました。事故報告は22件（令和6年度25件）、また、大阪市へ報告した重大事故は1件でした（令和6年度0件）。

4 診療所事業

特養入所者、ケアハウス入所者の健康管理に努めました。インフルエンザワクチンや新型コロナウイルスワクチン接種を行い、感染症予防対策に努めました。